

小田原市芸術文化創造センター整備に係る「事業提案」に向けた意見募集

結果の概要

1. 意見募集について

小田原市芸術文化創造センターを整備するに当たり、民間事業者から意見を聴取して、デザインビルドによる諸施設や設備の整備内容を探るとともに、整備に当たっての柔軟かつ優れたノウハウやアイデアの収集を行いました。

この意見募集は、事業費は70億円（消費税は含みますが、外構工事費及び備品購入費は除きます。）を上限に、市民要望をできる限り反映した施設とするため、市民との意見交換などを丁寧に積み重ねて作成した「市民ホール基本計画」をベースに、大ホールに加え、特に市民の要望が大きい小ホール機能は必置として、提案を求めました。

また、老朽化が進んでいる小田原市民会館の建替えという意味合いから、できるだけ早期の事業着手、オープンを求めるとともに、芸術文化創造センターが、芸術文化創造活動の拠点であることに加えて、街なかの回遊性を高め、中心市街地の活性化に寄与する施設となることも求めて、意見募集を実施しました。

2. 実施スケジュール等

(1) 対象者

芸術文化創造センター整備等を実施する意向を有する法人または法人のグループ。

(2) 調査の流れ

- ・意見募集の公表【平成27年12月25日（金）】
- ・事業者からの登録受付期限【平成28年1月15日（金）】
- ・事業者からの資料提出期限【平成28年1月29日（金）】
- ・意見聴取の実施【平成28年2月1日（月）～平成28年3月4日（金）】
- ・結果の概要の公表【平成28年3月30日（水）】

3. 結果

(1) 参加事業者

3業者

：事業者別内訳

建設業

3社

＊ その内、1社は途中辞退。

(2) 結果概要

デザインビルドによる諸施設や設備の整備内容等について、次のとおり意見がありました。

ア A社（建設業）

大ホールと小ホールをはじめ利用目的に沿った施設計画で、想定事業費内での整備が可能である。具体的には、大スタジオを取りやめ、小ホールは市民利用を想定した必要不可欠の機能やスペックに絞り、その他の諸室は部屋数を限定し利用目的に沿った機能での整備とすることを想定している。

イ B社（建設業）

ホール機能を優先させて、大スタジオと小ホールのあり方を見直し、市民利用主体の他の諸室では、これに見合ったグレードとすることで、想定事業費内で、基本計画のかなりの部分を整備する。

(3) 意見聴取の内容

ア A社（建設業）

① デザインビルドの整備手法について

- ・設計と施工を一元化することにより施工者のノウハウを反映した合理的な設計が可能となる。多くの公共事業において実施している手法である。
- ・設計段階で精度の高いコストコントロールが可能となるため、入札不調のリスクの軽減をはじめ、事業の確実性に優れる。
- ・設計と並行して建設工事の準備も出来るので、全体工程短縮の面でも有利である。

② 外観デザイン

- ・中心市街地であり小田原城近くの立地に配慮したデザインを提案できる。
- ・設計会社とのコンソーシアムも検討しており、デザイン性に配慮する。

③ ホールとしての質

- ・事業費の上限があるので、ホール部分とそれ以外にメリハリを付けた整理が必要である。
- ・中でも、ホール部分には相応の質が求められるかと思うが、これは実現するつもりである。
- ・そのために、特に配慮して欲しいという点を明確にした要求水準としていただき、プライオリティーを明確にしていいただければと考えている。

④ 諸施設や設備の整備が可能な内容

- ・想定事業費内で基本計画すべての諸室を整備することは難しい。
- ・よって、ダウンサイジングしていくという方法が考えられる。
- ・まずは、舞台機構を有する大スタジオが事業費の面で負担であるので、これを取りやめる。
- ・そして、小ホールの客席をロールバックとして、大スタジオの機能と兼用とすることを提案したい。
- ・また、小ホールが大ホールの縮小版であることも、事業費増加の要因であると考えている。
- ・そこで、小ホールは、市民利用を想定した必要不可欠の機能やスペックに絞って整備をさせていただきたい。
- ・その他の諸室は、部屋数を限定し利用目的に沿った機能での整備とする。
- ・このような点でご協力いただけるのであれば、大ホールと小ホールをはじめ利用目的に沿った施設計画で、想定事業費内での整備が可能であると当社は考えている。

⑤ 市民意見の反映

- ・設計時に利用者との意見交換の期間を設ける予定であるため、市民利用が中心の施設においては、デザインビルドでの整備手法は有効である。
- ・その期間で、反映できる市民意見は取り入れていく。

⑥ その他

- ・インフレスライド条項の適用は必要である。
- ・当社は、多数のホールの施工実績があり、その中には、有名なホールや事業提案で整備したのものもあり、これらは、デザインやホールとしての質について、評価をいただいている。
- ・したがって、当社が小田原市芸術文化創造センターを整備する際には、デザインやホールとしての質について、心配はしていない。
- ・事業者選定の際には、積極的に参加する方針である。

イ B社（建設業）

① デザインビルドの整備手法について

- ・実勢でのコストを把握しながら設計を行うので、コストコントロールが可能であるため、官庁施設では主流になりつつある。
- ・さらに、資材の先行発注、作業員の事前の確保など設計段階から建設工事の準備が出来る。合わせて、施工者決定期間の短縮が期待できる。

② 外観デザイン

- ・限られたコストの中で、小田原の風土文化を念頭にデザインする。
- ・小田原の街並みを念頭にデザインする。
- ・設計段階のステップ毎に設計内容の概要を市民に提示することは可能。

③ ホールとしての質

- ・当社が事業者と決定したら、当社の施工実績からも、デザインビルドならば、限られた市の予算の中で、標準的なホールは整備出来る。
- ・ホール機能と市民利用主体の他の諸室では、グレードに差をつけるべきと考える。

④ 諸施設や設備の整備が可能な内容

- ・ホール機能を優先させて、大スタジオと小ホールのあり方を見直し、市民利用主体の他の諸室は、これに見合ったグレードとすることで、想定事業費内で、基本計画のか나りの部分を整備する。

⑤ 市民意見の反映

- ・当社のプランは、今ある実施設計をベースにすることを前提としたい。
- ・設計を進める過程で、今ある実施設計からの変更点は市と協働で市民説明を行うこととしたい。

⑥ その他

- ・事業中の建設費の高騰は、大きな懸念材料であるので、インフレスライドの適切な対応を求めたい。
- ・当社は、数多くのホールを施工し、日本を代表するホールやデザインビルドで施工したホールもある。
- ・当社が施工したホールは、評価を得ているものと認識している。
- ・要求水準は定量的に示せるものは、なるべく数値で示していただきたい。
- ・要求水準には、参考図がある方が望ましい。
- ・事業者選定の際には、社で協議の上、前向きに参加する方針である。